

# 常任委員会レポート



## 建設経済委員会

**Q** 県の緊急雇用創出事業補助金( )を活用して行う不法投棄ごみ回収等委託業務の状況はどうか。

**A** 不法投棄ごみについては、袋井・森地域シルバー人材センターへ委託し、2班の4名体制により週2回、市内を循環し回収しているが、回収が追いつかないのが現状である。  
今回は、更に、4名を追加し、週5日、2班体制で120日間の回収作業を実施し、ごみの回収とパトロールを強化していきたい。

**Q** 不法投棄ごみの状況はどうか。また、緊急雇用創出事業終了後に繋がる不法投棄対策についてはどう考えるか。

**A** 家電4品目はリサイクル料金がかかることもあり、不法投棄については、増えている状況がある。  
今後、テレビは、地上デジタル化が近づいていることから、市民への環境意識の高揚をはじめとした環境教育の推進や不法投棄防護柵を設置するなど、投棄しにくい状況づくりを進めていくことが重要であると考えている。

緊急雇用創出事業とは・・・

地域の雇用失業情勢が厳しい中で、離職を余儀なくされた方の一時的な雇用機会を創出するため、地域の実情や創意工夫に基づき、雇用の受け皿を創り出す事業。



不法投棄ごみ回収作業

## 民生福祉委員会

**Q** これから地域に根ざした小規模多機能型居宅施設( )が重要視されるという流れになると思うが、今後、市としてどれくらいの施設を設けていくのか。

**A** 小規模多機能型居宅介護施設の整備を進める必要はあると考えるが、平成25年度までに、特別養護老人ホームを140床増加する予定である。  
それに伴い居宅介護の需要が減少することなどから、今回整備する社会福祉法人三宝会の状況などを確認しながら、整備の方向を考えたい。

**Q** 介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金により整備される小規模多機能型居宅施設のスタッフ人数及び整備費は。

**A** スタッフは総数11人。内訳は、常勤職員が8人、非常勤職員が3人を予定している。また、職種の内訳は、介護職が8人、看護職が1人、介護支援専門員が1人、ケアプラン作成者が1人となっている。  
施設整備費についてはまだ流動的であるが、できるだけ金額を抑えたいとのこと、総額では5千数百万円程度になるものと予想される。

小規模多機能型居宅介護施設とは・・・

高齢者が可能な限り在宅で暮らすことを実現するための、地域密着型サービス体系の1つ。認知症など生活環境の変化を嫌う高齢者などを対象に、「通い」を中心とした「訪問」「泊まり」の3つのサービスを提供するもの。利用者のニーズに合わせて、24時間365日切れ間ないサービスを提供できるのが大きな特徴。



近隣市の小規模多機能型居宅施設